

令和3年度

入学のしおり



かわごし
枚方市立川越小学校

住所 枚方市釈尊寺町30-1

電話 050-7102-9120

<http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000007843.html>

<https://www12.schoolweb.ne.jp/weblog/index.php?id=c20200145>

目次

- ・川越小学校のあらまし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.1
- ・本校の教育方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.1
- ・入学前の諸準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.1
- ・入学式及びその後のことについて・・・・・・・・・・・・・・・・ p.2
- ・学校諸費の納入について・・・・・・・・・・・・・・・・ p.3
- ・名前の記入についてのごお願い・・・・・・・・・・・・・・・・ p.5
- ・学校での健康管理について・・・・・・・・・・・・・・・・ p.7
- ・枚方市立学校園におけるアレルギー疾患の対応について・・・・・・・・ p.9
- ・枚方市学校園安全共済会災害共済給付制度について・・・・・・・・ p.10
- ・学校でけがをしたときには・・・・・・・・・・・・・・・・ p.13
- ・日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について・・・・・・・・ p.15
- ・学校給食について・・・・・・・・・・・・・・・・ p.17
- ・楽しい学校生活をおくるために・・・・・・・・・・・・・・・・ p.19
- ・枚方市立川越小学校 日課表・・・・・・・・・・・・・・・・ p.21
- ・通級指導教室の案内・・・・・・・・・・・・・・・・ p.23
- ・「枚方子どもいきいき広場」のご案内・・・・・・・・ p.25
- ・川越小校区内地域安全マップ・・・・・・・・・・・・・・・・ p.27

令和3年度

入学のしおり

枚方市立川越小学校

1. 川越小学校のあらまし

- ・学校名 枚方市立川越小学校
- ・所在地 枚方市釈尊寺町30-1
- ・電話 050-7102-9120
- ・開校 昭和52年4月1日
- ・創立記念日 11月22日
- ・児童数 182名(令和3年1月末日現在)
- ・学級編成

学年	1	2	3	4	5	6	支援学級	計
学級数	1	1	1	1	2	2	5	13

2. 本校の教育方針

「小学校時代」この時期には、知育・徳育・体育の調和した発達をめざし、人間形成の基盤を培う事が大切です。急激に変化している現代社会の中を、強く・正しく・心情豊かに生きぬく「人間」の育成をめざして、本校では次のような児童像を目標にかかげ、日々の教育を進めています。

明るく ☆心身ともに健康で、明るく前向きに生きる子ども

強く ☆道徳性をはぐくみ、仲間とともに強く、よりよく生きようとする子ども

考える ☆進んで学習し、深く考える子ども

3. 入学前の諸準備

過度の期待や無理強い、子どもを萎縮させてしまいます。基礎的なこと、基本的なことにしぼって、子どもと一緒に楽しく準備を進めてください。

(1) 入学前に心がけておきたいこと

①基本的な生活習慣（生活のリズム・けじめ）を身につけさせましょう。

あいさつ（おはよう、ただいま、ありがとう、ごめんなさい、など）、早寝、早起き、起きる時間、寝る時間（9時まで）、洗顔、歯磨き、用便（手洗い）、衣服の着脱、自分の持ち物の準備や後始末など。

②大きな声で返事や挨拶ができるようにしましょう。

③自分の住所、保護者の名前がはっきり言えるようにしましょう。

（釈尊寺町〇棟、茄子作東町、茄子作北町、東藤田町、村野南町〇棟）等

④安全に通学させるために、通学路を覚えておきましょう。

近所の上級生から集団登校時の通学路を聞いておき、入学までに何回か一緒に歩き、危険個所、目標物などを教えておいてください。

⑤4月から給食が始まります。好ききらいを少なくしておきましょう。

⑥学校については、お子様が夢や希望を抱くような楽しい話題をお願いします。

（2）学用品や持ち物等「諸準備」について

①教科書 入学式当日、無償配布されます。

②学用品

◎ご家庭で用意していただくもの

- ・ランドセル、筆箱、鉛筆（Bまたは2B）、赤鉛筆、小さめのセロテープ 本を入れる手提げ袋
- ・粘土板、色鉛筆（12色）、はさみ、下敷き、消しゴム、鉛筆削り（筆箱に収まるような小さめ）
- ・体操服（男女とも上は、白半袖シャツ又は長袖シャツ、下は、紺色半パンツ（クォータ型）、赤白帽、体操服を入れる袋
- ・ナフキン、ナフキン袋、給食エプロン・帽子（白）、マスク、エプロンを入れる袋
- ・通学用の靴、上履き用の靴、体育館用の靴（靴を入れる袋2つ）
- ・雨具

◎学校で一括購入させていただくもの

- ・自由帳、連絡帳、ノート類、連絡袋、スティックのり、こうさくのり（広口）、クレヨン、粘土、粘土ケース、かきかたえんぴつ、ネームペン、道具箱、生活科教材 など

③水着 水着につきましては、後日プリントでお知らせしますので購入しないでください。

（水泳帽は一括購入します）

◇お願い 持ち物には、必ず、名前を記入しておいてください。

ハンカチ(タオル)を携帯できるように、ポケットのある服を着用すると便利です。

4. 入学式及びその後のことについて

（1）入学式について

◆ 日 時 令和3年4月6日（火）午前10時より

受付 午前9時30分より

◆ 場 所 川越小学校 体育館

※保護者同伴でお越しください。

※当日やむを得ず欠席される場合は、9時までに必ずご連絡ください。

TEL 050-7102-9120

- ◆ その他
 - ①組分けは、当日、「入学式のしおり」に名前を記入して配布します。
 - ②身体のこと、ご家庭のことなどで、特に配慮を要する場合は事前に学校までお申し出ください。
 - ③大きめの手提げ袋等をご用意ください。式の後で、教科書等をお渡しします。
 - ④児童は上靴を、保護者の方は、上履きをご用意ください。
 - ⑤自動車での来校は、ご遠慮ください。

(2) 入学後の生活について

- ①学校は、4月8日(木)から始まります。始業は、8時30分からです。
- ②児童は、毎朝、地区の通学班単位で集団登校します。
 - ・集合場所、集合時刻は、近所の上級生からの案内で確かめ、必ず上級生と一緒に集団登校させてください。
 - ・集合時間に間に合うように、家を出発させてください。
 - ・下校は、クラス単位、学年単位となります。登校時と同じ通学路を帰るようにご指導ください。
- ③給食開始まで、早めに下校します。(地区毎に教師が途中まで送ります)
- ④やむなく欠席する場合は、連絡帳にその事由を書き、当日の朝、連絡袋に入れて班長さん又は友人等に預けていただき、学級担任までお届けください。(感染症対策等やむを得ない場合を除き電話での連絡はなるべくしないようにしてください。また、電話連絡をされる場合はAM8:30以降でお願いします。)
- ⑤忘れ物をしてこないように、前夜よく確かめてあげてください。
(学用品、連絡帳、宿題、体操服、図工の準備、エプロン等)
- ⑥1年生の給食は、4月15日(木)からを予定しています。偏食をなおすこと、一定の時間で食べ終わられることなど心掛けておきましょう。
- ⑦保護者宛の文書、プリント類は、随時配布されます。毎日ランドセルを見て、連絡帳の点検をし、連絡文書の有無を確かめてください。
- ⑧名札、黄色い帽子は、毎日身に付けて登校させてください。
- ⑨給食開始後は、特別な行事を除いて毎日5時間授業となりますので、日課表で下校時刻を確認してください。

5. 学校諸費の納入について

学校諸費は、ゆうちょ銀行(郵便局)からの口座振替による納入を利用しています。振替(引落し)ができなかった場合は、現金で納入していただくことになります。安全面を考慮し、できるだけ口座振替での納入にご協力をお願いします。

(1) 費目及び金額

☆給食費 3,800円(月額)

☆学年費等 年度当初に、年間の予算を提示させていただきます。

☆PTA会費 会員(保護者)1人につき 200円(月額)

(保護者2人のご家庭は月額400円になります。)

※1件(児童1人分)の引落しに対して振替手数料が10円かかります。

※毎月月末に、翌月の振替金額の案内を配布しますので、ご確認ください。

(2) 入学準備金について

新入生は、4月に入学準備金として教材費5,000円(+手数料10円)を引落しします。

(3) 振替日

4月 15日(新入生入学準備金のみ)

5月以降 毎月1日・10日 ※曜日の関係で翌営業日にずれることもあります。

※5月は、4、5月の2ヶ月分徴収します。

6. 就学援助について

本市では、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学校でかかる必要な費用を援助しています。詳細につきましては、入学式当日に配布予定の「就学援助制度について」の書類をご確認ください。

7. その他

(1) 「就学通知書」の児童氏名に、「誤字」「誤読」などがありましたら、お申し出ください。

※入学から卒業まで使う、児童の「ゴム印」の作成の原稿といたします。

(2) 入学後、5月1日までに転出予定がある方は、至急ご連絡ください。

(3) 平日、学校へ来られたとき安全管理のため門を閉めていますが、インターホン等で対応しています。

(4) 土・日曜日・祝日の学校の管理は「学校施設管理員」が行っています。

学校に急用ができた時は、前もって電話を入れ、氏名、用件等を伝えて了承をとってから来校し、必ず、学校施設管理員に声をかけて指示を受けてください。

(5) 学校への電話等のご連絡は子どもの安全安心にかかわる事案や緊急事態等以外は

8:30~17:00の間でお願いします。

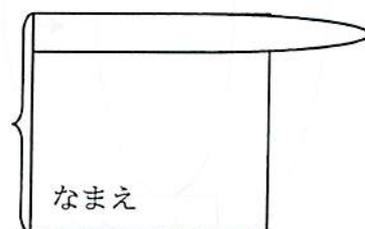
☆ 名前の記入についてのお願い

油性、黒マジックで、はっきりとひらがなで。

給食用ナプキン・袋



10
~
15
cm



体操服・赤白帽・袋

男女とも白布で、上着の胸のまん中に名前を縫いつけてください。

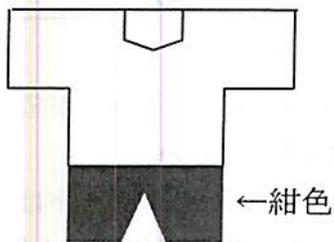


10 cm くらい

14 cm くらい

黒のマジックで姓のみ
ひらがなで書いてくだ
さい。

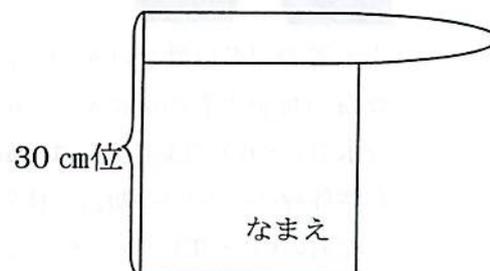
体操服



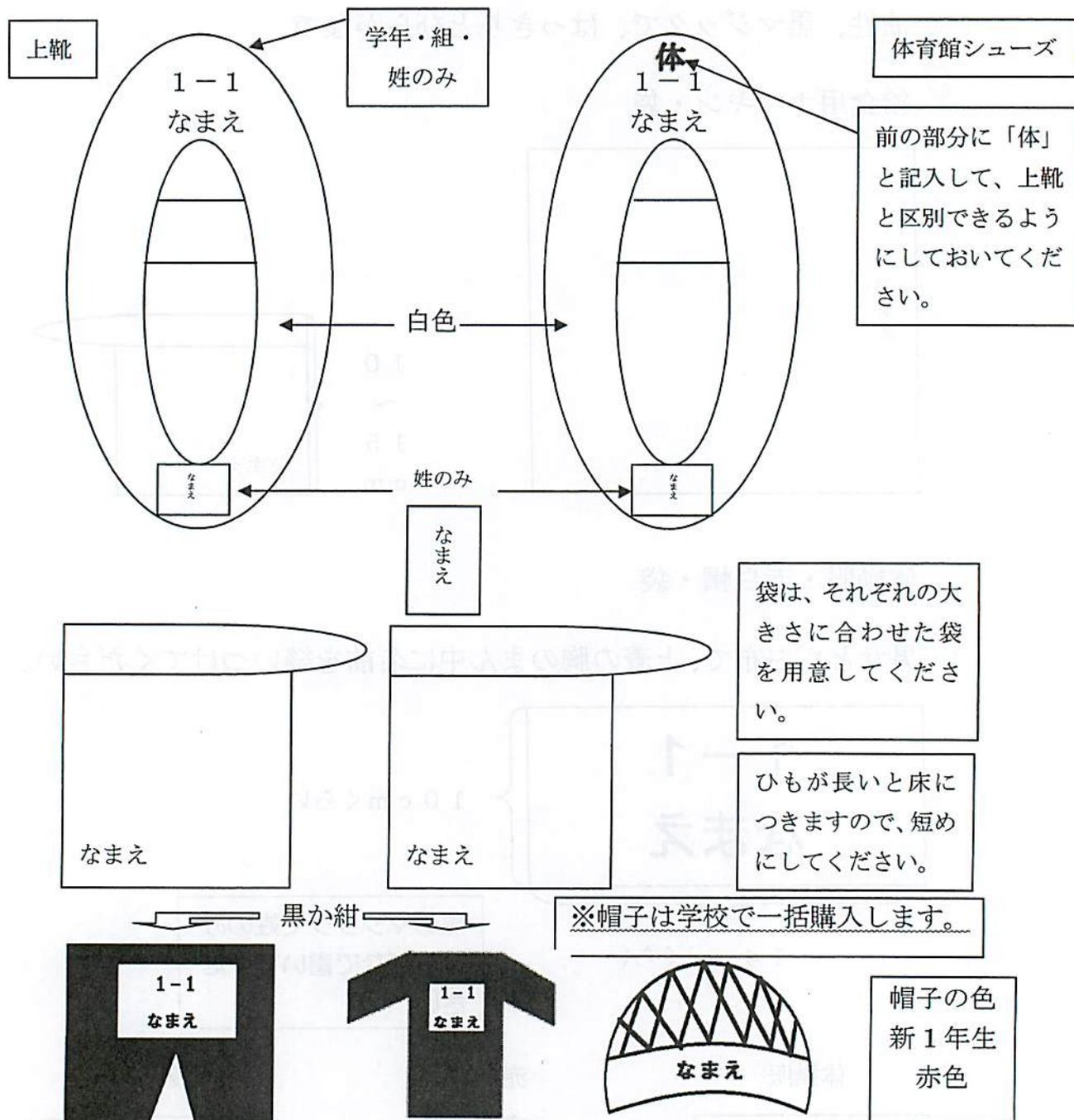
赤白帽



体操服入れ



上靴・体育館シューズ・袋2枚 水着



- ☆水着の記名は姓だけを黒の油性ペンではっきりとご記入ください。
- ☆白い布を水着の前にぬいつける。(女子の水着は新しく買うならセパレートが望ましい)
- ☆水着については学校では斡旋しません。最寄のお店でお求めください。
- ☆紫外線への医師の助言や体質面等配慮が必要な場合に使用するラッシュガードは、「**地味**なもの(黒・紺)、ジッパーなし、フードなし、名札をつけたもの(胸の位置)」を用意してください。お手数ですが事前に担任まで使用の旨をお知らせください。
- ☆詳しいプリントは5月頃に配布します。

学校での健康管理について

学校生活を楽しく充実したものにするには、一人一人が健康であることが基本です。そのために、学校では以下のことなどで、児童の健康状態の把握に努めています。

(1) 健康診断について

1. 発育測定

身長・体重……………各学期1回実施（4月・9月・1月）

2. 各種検査

- ① 視力……………年に2回実施（春・秋：全学年）
- ② 聴力……………年に1回実施（1学期：1～3、5年生のみ）
- ③ 尿検査……………年に1回実施（1学期：全学年）
- ⑤ モアレ検査……………年1回実施（2学期：5年生、経過観察者、そのほか）

3. 学校医、医療機関による検診

- ① 内科・歯科・眼科検診…年1回実施（1学期：全学年）
- ② 耳鼻科検診……………年1回実施（1学期：1、3年生のみ）
- ③ 心臓心電図検診……………年1回実施（1学期：1年生、経過観察者、そのほか）
- ④ 結核検診……………年1回実施（1学期：全学年）
- ⑤ 運動器健診……………年1回実施（1学期：全学年）



(2) 健康管理個人票について

お子様の既往歴や体質、アレルギーなどについてご記入ください。また、学校生活での健康管理だけでなく、病気やけがをしたときの緊急連絡、医療機関受診の際にも使用します。

緊急連絡先や、かかりつけ医などについてもご記入ください。尚、6年間使用しますので途中で変更があった場合は連絡ください。

(3) 災害給付制度について（別紙参照）

学校管理下でおきた怪我等の災害に対する災害給付制度です。全児童加入して頂くことが基本です。

① 独立行政法人日本スポーツ振興センター

- ・総医療費が5,000円以上（病院窓口での支払い額が1,500円以上）が対象の給付制度
- ・掛け金：460円（年間）

加入には同意書が必要となりますので、署名押印の上、提出してください。

② 枚方市学校園安全共済会（PTAに加入されていないと入れません）

- ・上記の制度で給付されない部分の補填等の給付制度（病院搬送のためのタクシー券が出たりもします。）
- ・掛け金：300円（年間）

(4) 保健室での対応について

けがや病気について、保健室では応急処置を致しますが、治療行為はできません。発熱（37.5℃以上）している場合は連絡させて頂きますが、熱の有無に関わらず休養しても良くならない、嘔吐下痢をしている等の場合も連絡させて頂くことがあります。現在はコロナ関連の症状があってもお迎えをお願いしていますので、よろしくお願ひします。

当日のけがの応急手当は学校で行いますが、翌日以降の手当ではご家庭でお願いします。保健室からもお知らせを出す場合がありますので、ご覧ください。

また、学校管理下での怪我で病院を受診させて頂く場合もあります。その際は、健康管理個人票を

元に連絡をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

(5) 学校感染症について（学校保健安全法による）

分類	病名	出席停止の基準	
第1種	(※)	治癒するまで	
第2種	インフルエンザ	発症後5日、かつ、解熱後2日（幼児3日）が経過するまで	
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで	
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで	
	風しん	発疹が消失するまで	
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで	
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで	
	結核	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで	
	髄膜炎菌性髄膜炎		
	第3種	コレラ	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎			
腸管出血性大腸菌感染症			
腸チフス			
パラチフス			
流行性角結膜炎			
急性出血性結膜炎			
その他の感染症		溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可
		ウイルス性肝炎	肝機能正常後登校可能
		手足口病	全身状態が安定すれば登校可 但し、手洗い特に排便後の手洗いが重要
		伝染性紅斑	発疹（リンゴ病）のみで全身状態が良ければ登校可能
		ヘルパンギーナ	全身状態が安定すれば登校可 但し、手洗い特に排便後の手洗いが重要
		マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態が良ければ登校可能
感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能 但し、手洗い特に排便後の手洗いが重要		
		など	
※第一種学校感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、急性灰白性髄炎(ポリオ)、鳥インフルエンザ(H5N1)			

◆上記の疾病の疑いがある場合は、必ず医師に受診してください。また、登校に際して、許可書などの書類は必要ありませんが、医師の診察による許可を得てください。

＜生活習慣について＞

- 睡眠は十分とり、朝は自分で起きる。
- 朝食は毎日食べる。
- 洗顔、歯磨きをしてから登校する。
- 朝の排便の習慣をつける。
- 手洗い・うがいの習慣をつける。

- テレビやゲームについて、家庭での「約束」を決めておく。
- 身支度が自分でできる。
- 毎日ハンカチとティッシュを持参する。

令和3年2月

保護者の皆様

枚方市教育委員会

枚方市立学校園におけるアレルギー疾患の対応について（お願い）

春寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本市の学校保健の推進にご理解・ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、現在、教育現場においては、学校園の危機管理の一環として、アレルギー対応が強く求められているところです。本市教育委員会といたしましても、アレルギー疾患のあるお子さまの学校園生活をより安全で安心なものとするため、学校園において、お子様のアレルギー疾患について詳しく情報を把握する必要があり、その際、医師が記入した「学校生活管理指導表（以下、管理指導表）」が大変有効であると考えております。

つきましては、「食物アレルギー・アナフィラキシーショック」「気管支ぜん息」「アトピー性皮膚炎」「アレルギー性結膜炎」「アレルギー性鼻炎」のアレルギー疾患があり、学校園生活において特に配慮等が必要なお子様の保護者様におかれましては、学校園にございます「管理指導表」を、医師に作成していただき、学校園までご提出いただきますようお願いいたします。

なお、「管理指導表」の作成に当たり、検査や診療に関する費用及び「管理指導表」の作成に係る文書料等は保護者様のご負担となりますので、ご了承ください。

また、アレルギー疾患は1年経過すると症状が緩和したり、悪化したり、または新規に発症することもございますので、原則として1年に1回のご提出をお願いいたします。

学校園では、医師の診断に基づき、保護者様とご相談の上、対応いたします。ご提出いただきました「管理指導表」の情報は、教育委員会でも共有し、対応いたしますので、ご不明な点がございましたら、下段お問い合わせ先までご連絡ください。

保護者の皆様方におかれましては、本件の趣旨にご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

*すでに、令和3年度に利用する「管理指導表」を提出いただいている保護者様につきましては、改めてご提出をお願いするものではありません。

【問い合わせ先】

枚方市 教育委員会事務局

- 給食における食物アレルギー対応に関すること
総合教育部 おいしい給食課 TEL (050)7105-8030/ FAX (072)851-1744
- アレルギー疾患対応全般に関すること
学校教育部 教育支援推進室 学事担当 TEL (050)7105-8046/ FAX(072)851-2187

保護者の皆さんへ

枚方市学校園安全共済会 災害共済給付制度について

安全共済会は、枚方市PTA協議会独自の共済制度として、PTA会員の会費と市の補助金で運営している団体です。その運営には、PTA会員と学校の代表が関わっています。

枚方市立の小中学校及び幼稚園の管理下で災害(負傷・死亡)が発生したときに災害共済給付が行われる、児童生徒及び園児のための共済制度です。

『学校園管理下』の範囲は、授業(保育)時間・休憩時間・登下校園中に加えて、部活動及び遠足・修学旅行などの特別活動中も含まれます。

また、小学校新1年生の黄色い帽子・登下校用安全旗などの子どもたちへの安全教育に関するものや、マスク・消毒液などの感染症予防のための消耗品も安全共済会で配布しています。

保護者負担の年会費は、【小学生・中学生300円 幼稚園児140円】です。
(ただし、小中学校の要保護・準要保護家庭の児童生徒は会費を免除します)

給付金請求の手続き詳細については学校にお尋ねください

- ※ 『学校園でケガをしたりメガネが壊れたりした場合には必ず先生に見せるように』と、お子さんにも日頃からお伝えください。
- ※ メガネが破損したときには破損状況のわかる写真を添付していただきます。写真はご家庭で撮っていただいて構いませんが、学校の先生の確認は必要です。
- ※ 学校園経由で枚方市学校園安全共済会へ請求し、審査・給付決定後、給付金を指定金融機関へ振り込みます(審査で給付対象外となることがあります)。
- ※ 給付金の『口座振替依頼書』には、必ず印鑑を押してください。
申請から給付まで1~2ヶ月かかりますので、金融機関支店名の記入漏れ等のないようにご確認ください。
- ※ すべての申請期限は、災害発生日より2年です。

災害共済給付金一覧

(領収証の宛名はすべて園児児童生徒本人です)

給付金の種類	給付の条件等	給付金額	必要書類	
補 填 料	室料差額	実費 【一日当たり上限 5,000円×日数】	【領収証】 (室料差額と入院日数が 分かるもの・写し可) 【口座振替依頼書】	
	総医療費 5000円 未満	公費負担医療制度を利用 【自己負担額 +総医療費の1割】 公費負担医療制度の 利用無し 【総医療費の4割】	【医療等の状況】 (原本) 【口座振替依頼書】	
	公費負担医療制度無しで申請して給付金を受けた場合、後日に公費負担申請することは できません。二重給付が判明した場合は返金していただきます。			
	メガネ・ ソックス	身につけた状態で破損した場合 ただし、本人の過失及び第三者の 故意による破損は対象外 教諭による破損状況の確認が必要	実費 上限は10,000円	【眼鏡専門店の領収証】 (修理・交換・購入の但し 書のあるもの・写し可) 【破損時の写真】 【口座振替依頼書】
	治療用装具	身につけた状態で破損した場合 ただし、本人の過失及び第三者の 故意による破損は対象外 教諭による破損状況の確認が必要	実費 上限は15,000円	【領収証】 (写し可) 【口座振替依頼書】
	特別初診料 (特定療養費) 等	必要に応じて給付する		【領収証】(写し可) 【口座振替依頼書】
歯冠補綴	医療機関が必要と認め、 日本スポーツ振興センターの 支給対象とならない 保険外治療による歯冠補綴費用 (中切歯から犬歯までの上下12本 の範囲内で2本以下)	実費 1本につき一度だけ給 付 上限は50,000円/本	【領収証】 (保険外治療の記載・ 写し可) 【医療等の状況】 (詳細は要問合せ) 【口座振替依頼書】	
災害から歯冠補綴まで時間がかかることがあります。申請には受傷当初の書類のコピーの提出や、 定期的な受診の証明が必要となりますので、詳細は学校園の先生にお問い合わせください。				
タクシー その他の 移送料	日本スポーツ振興センターの適用範囲の場合に、 事故の当日、学校園長が緊急性を認めた場合のみ 事故発生場所から最寄り医療機関までの往復に限る			
医療貸付金	相当高額の治療費を必要とする場合 等	理事会または審査委員 会の審査による	【別途指定する証明書類】 【口座振替依頼書】	
障害見舞金	障害等級は日本スポーツ振興 センターの決定による	別途本会の定める金額	【別途指定する証明書類】 【口座振替依頼書】	
死亡弔慰金	事故・病気・交通事故による死亡	100,000円 (登下校時は半額)	【別途指定する証明書類】 【口座振替依頼書】	

学校でけがをしたときは…

独立行政法人日本スポーツ振興センターでは、学校で起こったけがなどに対して医療費等の給付を行っています。この給付の経費を、国・学校の設置者・保護者（同意確認後）の三者で負担しています。その仕組みを「災害共済給付制度」といいます。



先日体育の授業でけがをしたヒデオくん。病院での治療を受けたようです。



センターから

¥ 給付金が支払われます！

学校で、けがなどをして病院にかかり請求書類が届くと、センターは内容を審査し、基準に該当すると給付金をお支払いします。

「医療等の状況」だね。

「医療等の状況」を…



- * 健康保険が適用される受診が対象です。
- * 受診した月から2年間請求を行わなかった場合、給付が受けられなくなります。

お願い

「医療等の状況」等を医療機関等に証明していただくに当たっては、医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師、鍼灸師のみなさまの特別の配慮によりご協力をいただいております。用紙を持参してもその場で書くだけではない場合もありますことをご了承ください。



学校の管理下って？

1

授業中（保育中を含む）

例 各教科、遠足、修学旅行、大掃除など



2

学校の教育計画に基づく課外指導中

例 部活動、林間学校、臨海学校など



3

休憩時間中及び学校の定めた特定時間中

例 始業前、業間休み、昼休み、放課後



4

通常の経路及び方法による通学（園）中

例 登校（登園）中、下校（降園）中



5

その他
寄宿舎にあるとき

こんなときに給付金をお支払いします

授業中にはさみで指を切る

遠足で虫に刺される

休憩時間に鉄棒から落下

通学中に自転車で転倒

休憩時間に階段から滑って転倒

部活動中の熱中症

学校給食などによる食中毒

部活動試合中の転倒

障害 負傷や疾病が治った後に残った後遺症（その程度によって第1級から第14級まで区分）
死亡 学校の管理下において発生した事件や疾病に直接起因する死亡、突然死

本チラシは概要をお知らせしています。詳しくは、「災害共済給付制度」のお知らせ、センターホームページをご覧ください。



独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

学校園管理下において負傷、疾病、障害、死亡の災害が発生したときに、医療費、障害見舞金（障害が残った場合）、死亡見舞金の給付を行う児童生徒園児のための国の公的共済制度です。

この災害共済給付制度への加入の意思を確認させていただきますので、同封する「独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について」の同意書を期限内に提出をお願いします。

なお、年度途中での加入はできません。

★掛金 年間：小中学校は9,350円（保護者負担4,600円） 幼稚園は2,850円（保護者負担1,650円）

※保護者負担額以外は、市で負担します。ただし、生活保護世帯・就学援助受給者の児童生徒等は、掛金を全額国、市で負担します。

★給付対象・給付額（令和2年6月現在）

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の1/10を加算した額
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のものうち、文部科学省令で定めるもの (学校給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病)	・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害(その程度により第1級から第14級に区分される。)	障害見舞金 4,000万円～88万円 〔通学(園)中の災害の場合 2,000万円～44万円〕
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円(通学(園)中の場合 1,500万円)
	突然死 運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円(通学(園)中の場合 1,500万円)
	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500万円(通学(園)中の場合も同額)

★学校園管理下の範囲

授業中だけでなく、教育課程に基づいた学校園行事、遠足や修学旅行などの特別活動、部活動も含まれます。さらに休憩時間中、登下校園中を含みます。

★医療費請求の手続き

1. 医療機関で健康保険証等を提示し、受診します。医療費は保護者が一旦支払います。
2. 学校園から、「医療等の状況」と「口座振替依頼書」を受け取ります。
3. 医療機関で「医療等の状況」に記入してもらい、「口座振替依頼書」と一緒に学校園へ提出します。
(ただし、ゆうちょ銀行は振込専用番号が必要となりますので、確認の上記入してください。)
4. 学校園から教育委員会を経由し、日本スポーツ振興センターへ請求します。
(請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行います。)
5. 日本スポーツ振興センターで審査し決定された給付金を予め保護者に通知の上、指定の金融機関口座へ振り込みます。申請から給付まで2～3ヶ月かかります。

*医療機関に「医療等の状況」の記入を求める際は、丁重にお願いしてください。

*災害の状況により、他の書類が必要な場合がありますが、その都度説明いたします。

*審査で対象外になることがあります。

*同一災害で継続して治療を受けた場合、医療費の給付は、初診から治癒するまでとなります。ただし、給付期間は初診から最長10年間となります。

*給付事由が生じた日から2年間請求が行われなかった場合は、時効によって請求権がなくなります。

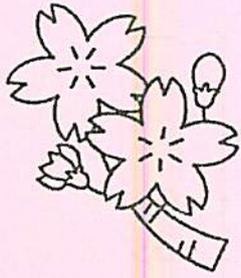
★センターの支給範囲は、健康保険法の範囲内で、200 床以上の病院で他の医療機関の紹介状を持たずに受診された場合の各医療機関が定めた特別料金などは、給付対象外です。なお、針灸院の施術は、医師の同意書がある場合は、給付対象となります。

★生活保護を受けている方については、生活保護法による医療扶助が行われるため、日本スポーツ振興センターの医療費給付はありません。障害見舞金、死亡見舞金のみ給付されます。よって、同法適用の開始または廃止の際は速やかに学校までお知らせください。

※1 「医療費」とは、健康保険法に規定する医療保険並び診療に要した費用をいいます。

※2 公費医療助成（子ども医療、ひとり親家庭医療、障害者医療等の医療証）を使用した場合は、医療費総額の1割分と窓口負担された金額（1つの医療機関で1日500円を限度（500円未満の場合はその金額）として月2日まで負担）を日本スポーツ振興センターに請求することとなります。同医療証等を使用した場合は、必ず学校園に窓口負担額を申告してください。

医療機関	医療費	窓口負担
1日500円以内（1日500円超過分は別項参照）	1日500円以内	1日500円以内
1日500円超過分（1日500円超過分）	1日500円超過分	1日500円超過分



1年生の保護者の皆さんへ 学校給食について

枚方市教育委員会
枚方市学校給食会

1年生の給食は、4月15日から始まります。

枚方市では、おいしい給食・楽しい給食をめざして実施しています。ご家庭のご理解、ご協力を
よろしく願います。

枚方市のおいしい給食

献立は、栄養教諭が中心となって作成します。

季節の食材を取り入れたメニューや行事食、郷土料理などバラエティー豊かな給食を提供して
います。

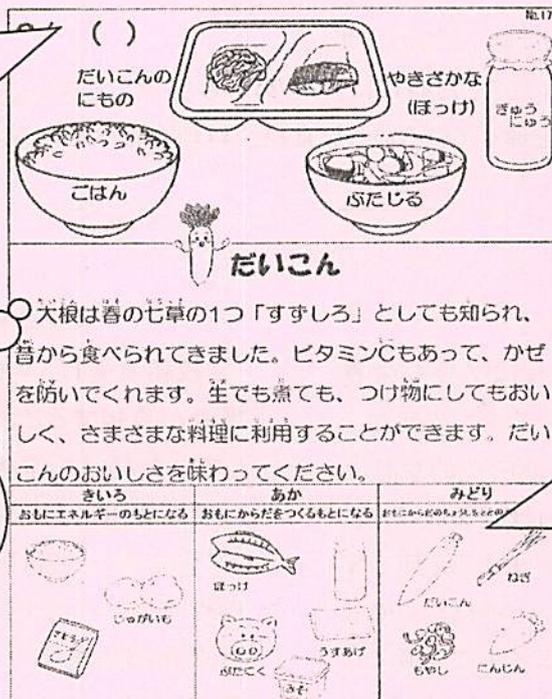
給食カレンダー

各クラスでは、給食カレンダー*を活用し、給食から食に関する正しい知識と望ましい食習慣、
健康の大切さを学びます。

*給食カレンダー…栄養教諭が中心となって作成したもの。全学校に配付しています。

イラストによる 献立紹介

給食の献立を紹介するとともに、食器の並べ方も示
しています。



一口メモ

栄養のことや食材
のこと、クイズなど
が書いてあります。
楽しく読んでもら
えます。

大根は昔の七草の1つ「すずしろ」としても知られ、昔から食べられてきました。ビタミンCもあって、かぜを防いでくれます。生でも煮ても、つけ物にしてもおいしく、さまざまな料理に利用することができます。だいこんのおいしさを味わってください。

栄養三色

給食に使う食材を栄
養素の働きによって3
つのグループに分け
て表示しています。

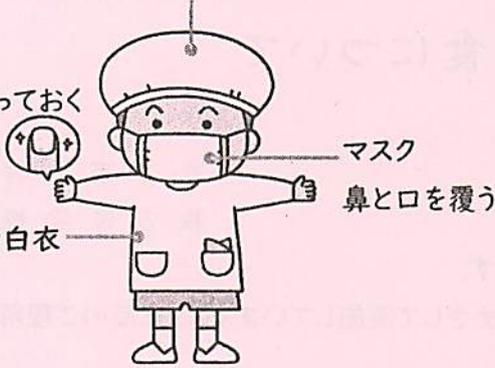
しっかり食べてじょうぶな体をつくらう！

帽子 髪の毛が出ないように

つめ

短く切っておく

清潔な白衣



マスク

鼻と口を覆う

給食当番

給食の準備や後かたづけは、子どもたち全員が帽子、エプロン、マスクをつけて順番に当番します。

給食当番にふさわしい身支度を整え、しっかり手洗いしましょう。

気持ちよく食べるためのマナー

食事のマナーは、みんなと一緒に楽しく食べるための工夫のひとつです。

(例)

- ・ 食器やはしの持ち方、並べ方、食事の姿勢など、基本的なマナーを身に付ける。
- ・ 口の中に食べ物を入れたまま話さない。
- ・ 食べながら立ち歩かない。

食べる時間は 20 分程度

給食を食べる時間は、20分程度です。家庭と異なり、決められた時間での食事となります。



好き嫌いをなくして楽しい食事を

みんなで食べる食事は、楽しいものです。

もし、給食で嫌いなものがでた時には、はじめから「いや」「きらい」と言ってしまうず一口食べてみましょう。給食を通していろいろな食材や料理を食べられるようになってほしいです。

献立表について

給食では子どもたちの成長に必要な栄養のバランスや季節の食材を考慮して献立を作成しています。また、日本の伝統的な献立や郷土料理、さまざまな国の献立を取り入れ食文化への関心を促しています。毎月ご家庭へお届けします献立表には、材料やその分量も記載しています。ご家庭でもご活用ください。

学校給食費について

学校給食費は、学校給食法第 11 条で保護者が負担するとされています。皆様に負担していただいた学校給食費は、すべて食材の購入費用に充てられます。

学校給食は、皆様方に納めていただく「学校給食費」によって成り立っています。学校給食費の納入につきまして、何卒よろしくお願ひします。

楽しい学校生活をおくるために

ひらかたしりつかわごししょうがっこう
枚方市立川越小学校

かわごししょうがっこう みんなが あんぜん たの がっこうせい かつ あいて
川越小学校のみんなが安全で楽しい学校生活をおくるための「きまり」です。相手への
おも も えがお かわごししょうがっこう
思いやりを持って笑顔あふれる川越小学校にしましょう。

【登校】

- 班でまとまって、集団登校をしましょう。休むときは、必ず班長に連絡しましょう。
- 班の友達が安全に登校できるよう、2列でまとまって登校しましょう。
(相手の事を考え、思いやりの言葉をかけましょう。)
- 通学路をまもりましょう。危険な所や用水路は、通ってはいけません。
- 8時～8時20分までには登校し、すぐに教室に入りましょう。校門・玄関前で友だちと待ち
あ
合わせをしません。
- 登校後は、忘れ物があっても家に取りに帰ってはいけません。

【学校生活】

- 朝、先生や友達と会う時は元気なあいさつで1日を始めましょう。
- 教室の中や廊下は走らないようにしましょう。階段や廊下は、右側を歩きましょう。
- 特別教室(準備室も)や体育館など、用事がない時は入らないようにしましょう。
- 体育の着替えなど、更衣室を使う時は素早く着替え、荷物は教室へ持ち帰りましょう。
- 職員室には、用事がないかぎり入らないようにしましょう。
(職員室に入るときは、学年・組・名前を言い、許可をもらってから入りましょう。)
- トイレや手洗い場は、みんなが気持ちよく使えるようにきれいに使いましょう。
- 天気のよい日は、外で元気に遊びましょう。
- みんなが安全に生活するために、校舎内では走り回らず、歩いて移動しましょう。
- 遊具を正しく使い、遊んだあとはきちんと元の場所に返しましょう。(一輪車など)
- サッカーゴールやバスケットゴールに乗ったり、ぶら下がったりしてはいけません。
- 調理場の周りや玄関前は、車の出入りがあるので、遊ばないようにしましょう。
- 掃除に一生懸命取り組み、きれいな学校を目指しましょう。
(掃除は自分の心を磨く第一歩です。)
- ふわふわ言葉・思いやりの行動で、みんなが笑顔になれる学校を作りましょう。

【遊び場所】

- 運動場……………ボール遊び・なわとび・おにごっこなど
- 一輪車ロード……………一輪車、竹馬(雨の日は、一輪車、竹馬を使ってはいけません)
- 一階わたりろうか(屋根のあるところ)では遊びません。

【雨の日の遊び】

- 教室で落ち着いてすごしましょう(読書 ウノ トランプ)
- 図書室は毎日開室しています。落ち着いて本を読みましょう。

ハイカットとは、足首まで長さのある靴のことです。



【服装・持ち物】

- ・学校生活に適した身なりをしましょう(活動しやすい服装・靴はハイカットではないもの)。マニキュアをしたり、髪をそめたり脱色したり、ピアスをつけることは、体に良くないのでやめましょう。
- ・時間割をしっかりと確認して、忘れ物のないようにしましょう。
- ・持ち物は、最後まで大切に使いましょう。
- ・学校の学習に必要なもの以外のものは、持ってきてはいけません。
- ・持ち物には、はっきりと名前を書きましょう。
- ・鉛筆やキャップの上に飾りがついているものは学校では使いません。
- ・シャープペン、ボールペン、色ペンは学校に持ってきません。
- ・ランドセルや筆箱などに、かざりや派手なもの(キーホルダーなど)を、つけたり持ってきたりしません。(トラブルのもとになります。)

【下校】

- ・寄り道をしないで、決まった通学路を通って帰りましょう。
- ・最終の下校時刻(4時20分)を守りましょう。

【放課後】

- ・一度下校したあと、運動場で遊ぶのは、月曜日、木曜日です。(基本)
- ① 遊びに来たときは、インターホン等で職員室に連絡してから遊びましょう。(学校には歩いてきましょう。)
- ② 遊びにくるときに、金属バット・硬いボール・カード・ゲームなどの遊び道具や、お菓子、ジュースなどのおやつを持ってきてはいけません。(水筒は可)
- ③ 4月～10月は5時まで、11月～3月は4時30分までです。(時間は必ず守りましょう)

【校区での約束】

- ・でかけるときは、「だれと・どこへ行き・いつ帰る」を家の人に言いましょう。
- ・子どもだけで校区外へは行きません。
- ・交通ルールを守り、車に気をつけましょう。
- ・自転車の二人乗りは、やめましょう。
- ・笑の川や池は、子どもだけで行ってはいけません。
- ・知らない人に話しかけられても、ついていかないようにしましょう。
- ・用事がないのに、お店に行くのはやめましょう。
- ・お金の貸し借りはトラブルにつながるので、絶対にしません。
- ・団地の中ではボールを使わないなど、それぞれの場所のルールを守りましょう。(団地の階段など、物を置きっぱなしで遊ばないようにしましょう。)
- ・地域の方の話 を素直に聞きましょう。

令和3年度 日課表

枚方市立 川越小学校

	月曜日 ~ 金曜日	
朝学習等	8:30	8:45
1 限	8:45	9:30
2 限	9:35	10:20
休み時間	10:20	10:40
3 限	10:40	11:25
4 限	11:30	12:15
給 食	12:15	12:55
休み時間	12:55	13:20
清 掃	13:20	13:35
5 限	13:35	14:20
6 限	14:25	15:10

最終下校

16:20

通級指導教室の案内

お子さんの「ことば」、「きこえ」、「発達」のことなどで悩んでおられませんか？

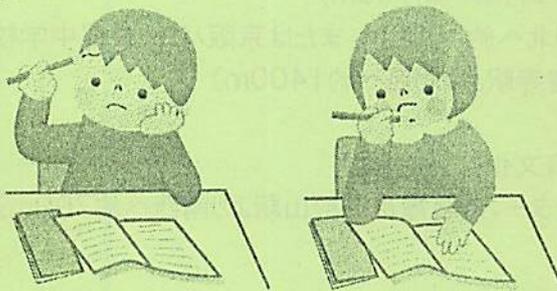
通級指導教室とは？

- ☆ 通常の学級に在籍している「ことば」「きこえ」「発達」に比較的軽度の課題がある子どものために指導や訓練をする教室です。
- ☆ 子どもたちは在籍している学校で学習し、主に放課後の決められた時間に、通級指導教室に通います。（自校に通級指導教室がある場合は、授業時間中に、指導を受ける場合もあります。）
- ☆ 通級指導教室への行き帰りは、保護者の付添いを原則としています。公共の交通機関を利用してください。
- ☆ 年度の途中からでも、通級指導教室を受けることができます。また、指導や訓練が必要でなくなった時点で終了となります。
- ☆ 子どもに応じて、週1時間程度の指導をします。

対象となる児童

- ☆ うまく発音できない音がある。（「サカナ」のことを「タカナ」「シャカナ」「チャカナ」などと発音するなど）
- ☆ 声が鼻に抜けるなど発音がはっきりしない。（口蓋裂の医学的処置を受けたが、引き続き発音の訓練が必要な場合など）
- ☆ ことばが少ない、ことばがうまくつながらない。（言いたいことばが出てこない、うまく受け答えができない、まとまった話ができないなど）
- ☆ きこえにくいために、人の話が分かりにくく、発音がはっきりしない。（難聴があり、補聴器を使っても完全には聞こえないため、ことばの指導、発音の訓練、聞き取りの訓練、学習支援などが必要な場合）
- ☆ 発達面の課題があるため、学習、集団への参加、コミュニケーションなどに困難がある。（LD、AD/HD、自閉症スペクトラム、またはその傾向があるため、認知機能訓練、学習支援、ソーシャルスキルの指導などが必要な場合）

たとえば…



文字を覚えにくい。
形の似た字を間違
いやすい。

聞き間違い、聞
きもらしが多い。

文字や行をとば
して読むことが
多い。

数の意味や表し
方の理解、計算
などにつまずくこ
とが多い。

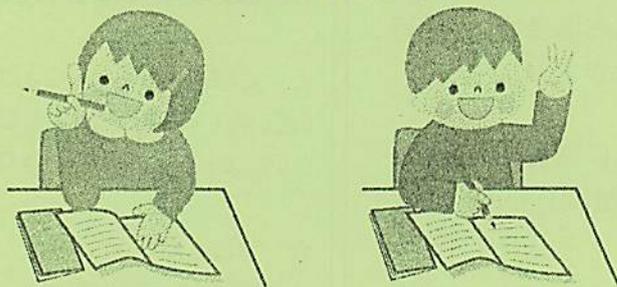
順番を待つこと
など、集団行動
がうまくいかな
い。

こんな指導をします

- ☆ひとりひとりの子どもの状態、気持ちなどを大切に、その子どもにあった指導をします。
- ☆自分の特性を自覚し、自ら工夫して課題に取り組む態度を育てます。

- 正しい発音や、ことばのリズムを獲得するための指導をします。
- 遊び、音読、会話などの活動を通して、話すことへの自信を持てるように指導します。
- 人とかかわりを広げるために、ソーシャルスキルの指導を通してコミュニケーションの力を育てます。
- 難聴の子どもに対して、言語指導、補聴器の管理、手話・指文字、その他様々なコミュニケーション手段の指導を行います。
- 特性に応じて、各教科の内容を補充するための指導を行う場合もあります。

- ☆ 個別、あるいは少人数のグループで学習します。
- ☆ 保護者、在籍学校(学級)の先生と連絡をとりながら、指導を進めます。



ひらかたの通級指導教室 (令和2年度設置校)

「ことばを育てる教室」

- ・ 枚方第二小学校 (京阪電車枚方市駅より南へ約900m、または京阪バス「田宮」より南西へ約200m)
- ・ 開成小学校 (京阪バス「香里橋」西へ約100m)
- ・ 津田小学校 (京阪バス「津田西町」西へ約260m)
- ・ 氷室小学校 (京阪バス「榎谷橋」南へ約200m)
- ・ 磯島小学校 (京阪電車御殿山駅南西へ約800m)
- ・ 船橋小学校 (京阪バス「東山」西へ約150m)
- ・ 菅原東小学校 (京阪バス「長尾台住宅」西へ約400m)
- ・ 山田東小学校 (京阪バス「田ノ口」南へ約150m)
- ・ 長尾小学校 (JR長尾駅より北へ約1000m、または京阪バス「長尾中学校」すぐ)
- ・ 伊加賀小学校 (京阪電車光善寺駅より北西へ約1400m)

「きこえとことばの教室」(枚方市立教育文化センター内)

- ・ 磯島小学校 (教育文化センター:京阪電車御殿山駅より南西へ約700m)

くわしくは・・・ 入学される学校、または枚方市教育委員会にご相談ください。

※通級指導教室の利用をお考えの方は、入学される学校の学級担任の先生に申し出てください。

担当課:枚方市教育委員会 教育支援推進室 TEL 050-7105-8048

新1年生のみなさん ご入学おめでとうございます。



(川越) 小学校 新1年生の保護者の皆様へ

★ 「枚方子どもいきいき広場」のご案内! ★

「枚方子どもいきいき広場」は、これからの時代を担う子どもたちの「生きる力」を育んでいくことを目的として、土曜日の学校休業日を基本に実施している児童健全育成事業です。参加については、各校区の「いきいき広場」実施団体が作成するプログラムを小学校を通じて配付しますので、開催日・時間帯・内容・場所等を確認してください。また、子どもたちの健全育成を図るため、保護者の皆様も積極的に参加いただきますよう、お願いいたします。

枚方市

【対象】

- 当該小学校に在籍または小学校区に住む小学1年生～6年生の児童です。

【活動内容】

- 文化活動やスポーツ活動、昔遊びなどの世代間交流など。(各小学校区により活動内容は異なります。)

【実施日時】

- 小学校休業日である土曜日を基本として実施します。具体的な実施日・時間は、実施団体が各小学校と調整して設定します。

(川越) 小学校の年間活動予定日数は、(40) 日です。

1日の活動時間は、概ね2時間以上を予定していますが、具体的な活動時間・内容については、小学校で配付されるプログラムをご参照ください。

【活動の場所】

- 小学校の図書室・体育館・運動場などを利用して実施します。



【実施予定団体】

- (川越) 小学校の企画・運営は、枚方市長が認定した下記の団体が実施する予定です。
令和2年度の実施予定団体名 (川越ふれあい運営委員会)

【事故・保険等】

- 「いきいき広場」実施中に起こったけが・事故について、実施団体の責任は災害補償保険の範囲内となります。保険の範囲を超えて責任を負うことができませんので、ご了承ください。
なお、けが等が発生した場合、実施団体は保護者へ連絡すると共に、応急手当を行います。(必要に応じて、救急車を呼ぶ、あるいは病院への搬送など。)
- 「いきいき広場」開催中は、枚方子どもいきいき広場活動災害補償保険に加入しています。(学校の保険は適用されません。)

<補償内容>

- (通院) 2,000円/日(90日限度)
- (入院) 3,000円/日(180日限度)→初日から適用
- (死亡) 200万円

※その他、手術、後遺障害の補償あり。学校への行き帰りも対象(但し通学路等の制限あり)。

※保険対象者：児童、保護者、幼児(活動参加者に限る)。

※車での送り迎えや、自転車による行き帰りにおける事故・ケガは、保険対象外となります。

※医師以外の者の治療(整骨院等での受診)は「保険適用対象外」となります。

【参加の仕方】

- 小学校で配付されるプログラムの参加カードに必要な事項を記入し、事前に小学校に提出してください。
なお、事前に参加カードの提出がない場合は、児童の安全確保の観点等から、参加・受入れができないことがありますので、ご注意ください。
※活動に伴う個人的な材料費・教材費等は、実費負担を基本としています(参加費を徴収する場合、原則として活動当日にお持ちいただきます。詳しくは、小学校で配付のプログラムを参照ください)。
- 活動内容によっては、お茶・うわぐつ・タオル・帽子・筆記用具・自由帳・色鉛筆等の持参が必要です。
- 「いきいき広場」の活動終了後は、児童の安全面の観点から、速やかに帰宅してください。
また、保護者が迎えに来るなど、ご家庭で児童の安全確保に配慮してください。

【参加についてのお願い】

- ルールを守らずに活動を妨げたり、途中で抜け出すなど、活動の進行や児童の安全確保に影響がある場合は、参加をお断りすることがありますので、予めご了承ください。
また、インフルエンザ等で学級閉鎖・学年閉鎖となっているクラスの児童は、感染拡大防止等のため、参加していただくことができません。インフルエンザ等の罹患児童の兄弟、姉妹も参加できませんので、ご理解・ご協力をお願いします。
- 障害のある児童が参加される場合、安全確保の観点から、保護者の方やサポーターによる介添えをお願いしています。保護者の方が同伴の上、活動時間内に直接実施団体までご相談ください。
- 児童の「いきいき広場」への行き帰りにおける自転車の利用は禁止としています。



【お問い合わせ】 枚方市 子ども青少年政策課
電話 072-841-1375 FAX 072-843-2244

『いきいき広場』に参加するまでの流れ（参考）

① 月間プログラムで決める！！

小学校で配付されるプログラムで開催日・時間帯・内容・場所等を確認し、参加したいものを決める。



② 参加カードを提出

プログラムにある参加カードに記入し、事前に担任の先生に渡す。



③ 活動の当日

- ・当日、集合時間に合わせて、なるべくお父さん、お母さんも一緒に参加を！
- ・参加費がいる場合は忘れずに持参。

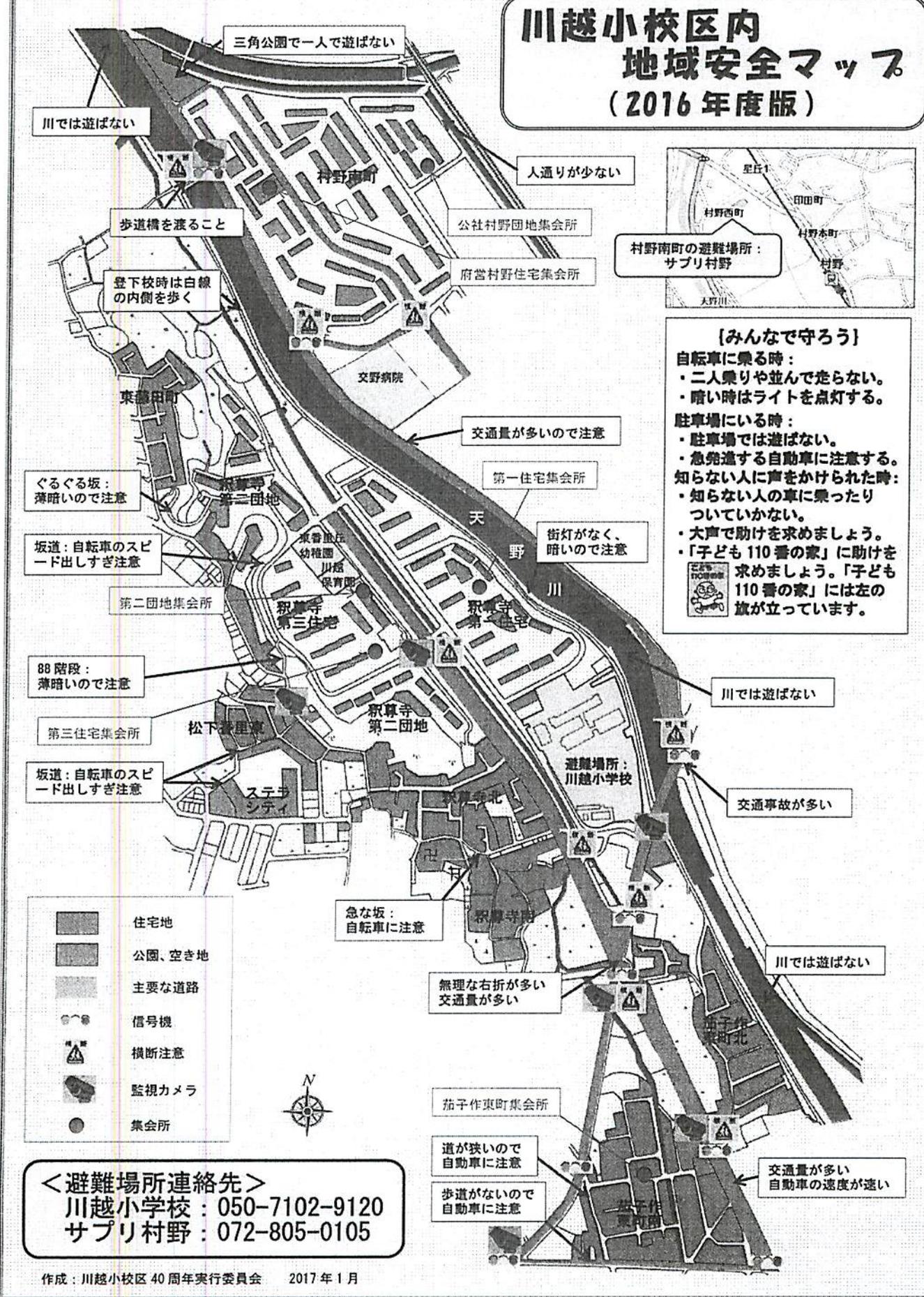


④ 帰宅

活動終了後、速やかに帰宅する。
気を付けて！

★子どもたちの健全育成の観点から、保護者の方も、積極的に参加していただきますよう、ご協力をお願いします★

川越小校区内 地域安全マップ (2016年度版)



【みんなで守ろう】

自転車に乗る時：

- ・二人乗りや並んで走らない。
- ・暗い時はライトを点灯する。

駐車場にいる時：

- ・駐車場では遊ばない。
- ・急発進する自動車に注意する。

知らない人に声をかけられた時：

- ・知らない人の車に乗ったりついていけない。
- ・大声で助けを求めましょう。
- ・「子ども110番の家」に助けを求めましょう。「子ども110番の家」には左の旗が立っています。



三角公園で一人で遊ばない

川では遊ばない

村野南町

歩道橋を渡る時

登下校時は白線の内側を歩く

東龜田町

交野病院

交通量が多いので注意

ぐるぐる坂：薄暗いので注意

坂道：自転車のスピード出しすぎ注意

第二団地集会所

88階段：薄暗いので注意

第三住宅集会所

坂道：自転車のスピード出しすぎ注意

急な坂：自転車に注意

無理な右折が多い交通量が多い

道が狭いので自動車に注意

歩道がないので自動車に注意

人通りが少ない

公社村野団地集会所

府宮村野住宅集会所

第一住宅集会所

街灯がなく、暗いので注意

避難場所：川越小学校

交通事故が多い

川では遊ばない

川では遊ばない

茄子作東町集会所

交通量が多い自動車の速度が速い

<避難場所連絡先>
 川越小学校：050-7102-9120
 サプリ村野：072-805-0105